


高木基金 成果発表会配付資料

グループ名 ・代表者名	澤田慎一郎	助成金額	10万円
助成のテーマ	大阪・泉南地域の石綿被害実態と石綿公害問題の検証		

調査研究等のテーマに関する背景説明

問題の概要	<p>日本最大の石綿紡織工場が集積していた大阪・泉南地域。労働者以外にも非職業性暴露によって被害が出ている。現行の石綿被害救済法では、①救済対象疾患が中皮腫と肺がんに限定、②救済金額が労災や公健法の補償額と開きがある、などの問題がある。泉南地域の被害者の中にはじん肺の一種である「石綿肺」に罹患しているが、非職業性暴露のために救済法の枠組みに入らないケースがある。工場の多くも廃業しているため、企業からの補償もほとんどの被害者が受けられない。2006年5月に被害者数名が国に損害賠償を求めて大阪地裁に提訴。2010年春に判決予定。近年の集団提訴による国賠訴訟（大阪・泉南、兵庫・尼崎・首都圏の建設業関係者）の中で最初に判決が下される。他の裁判や救済法の見直しに大きな影響を及ぼす。</p>	
問題の原因など	<p>最大の問題は、国が石綿の危険性を認識して使用を推進し続けてきたこと。泉南地域では国の末端機関が1940年に石綿紡織工場の労働者を中心に健康調査の結果報告書を出している。1960年の「じん肺法」、1972年の「特定化学物質使用規則」などによって石綿の取り扱いに関する規制について明記するが、法規制と現場の実効性とが乖離していた。</p>	
問題の経過	<p>1912 泉南地域で最初の石綿紡織工場操業開始。</p> <p>1940/3 厚生省の末端機関が石綿紡織工場における健康被害調査の報告書をまとめる（調査は1937-1940/2）。</p> <p>1960/4 じん肺法施行（具体的な予防処置の規制指針がない）。</p> <p>1971/5 特定化学物質等予防規則が施行（1975年改正）。</p> <p>2005/6 クボタ・ショック。「公害型」の被害が社会的に明らかになる。</p> <p>2006/5 大阪・泉南地域の被害者が国を相手に大阪地裁に提訴。</p> <p>2006/9 一部の例外を除き、石綿の使用や輸入など全面禁止。</p> <p>2009/11 大阪・泉南アスベスト国賠訴訟結審。</p>	<p>位置関係</p>  <p>黒点が石綿紡織工場。下請け・孫請けの零細作業所やくず綿回収作業所などは記されていない。</p>
争点	<ul style="list-style-type: none"> ・訴訟では非職業性被害者の医学的所見について、石綿関連疾患の一つである「石綿肺」であるか否かの論争に入っている。裁判所がグレーゾーンに対して暴露条件などをどれだけ考慮できるかがカギ。認められれば日本で第一号の公害型の石綿肺被害者となる。国の不作為についてはどの時点を基準に認定するかが争点。1960年のじん肺法が一つの基準点にはなるのではないか。 ・2006年から泉南地域や尼崎などにおいて環境省管轄のもと各自治体で「石綿の健康リスク調査」がされている。しかし、調査は各自治体で募集して申し出のあった人だけが対象。有所見者の健康変化の追跡が中心。環境省は報告書において、「本調査結果をもって、調査対象地域全体の石綿暴露の実態を疫学的に解析できるものではないことに留意する必要がある」と明記。被害と加害責任の因果関係も明らかにせず、2011年3月31日までの現行の救済法の見直しに向けても何ら有効性のない調査である（2009年6月18日の環境省との交渉において、石綿健康被害対策室長の泉洋子氏は救済法の見直しに向けて何らの検討もしていないことを明言）。 ・石綿に関する報道は下火になりつつある。が、泉南国賠の判決を契機にマスコミを大いに利用して大きな運動を展開したい。 	
助成を受けた調査研究等のねらい	<p>助成申請時は、ほぼ文献資料においてのみ泉南地域の被害実態と、そこから関連する救済法の問題点について知識を得ていただけであった。聞き取り調査を進めていく上で、あるいは裁判を傍聴していく上で、被害者たちは何を求めているのか、そして被害者にとって支援者として何をしたいかなければいけないのかを探りたかった。</p>	

グループ(個人)のプロフィール

連絡先など	住所・所在地	大阪市都島区片町 2-7-57-606			
	連絡担当者	澤田慎一郎			
	電話・FAX・携帯	090-6668-9116			
	E-mail・URL	sawada.shin@hotmail.co.jp			
グループの特色					
これまでの活動経過・研究実績	<ul style="list-style-type: none"> ・2009/3 京都精華大学人文学部環境社会学科卒業 ・2009/4 全日本建設交運一般労働組合関西支部労災職業業担当 大阪・泉南アスベスト国賠訴訟を勝たせる会事務局 				
グループの組織基盤・財政状況	決算/事業報告	あり	なし	会員組織	あり なし
	会報など	あり	なし	発行サイクル	
	会員・支援者数				
	年間の予算規模				
	主な収入内訳			主な支出内訳	
主要メンバー役員など					
協力を受けている研究者(*1)	<p>飯田 浩 (尼崎労働者安全センター。中皮腫・アスベスト疾患 患者と家族の会尼崎支部事務局)</p> <p>片岡 明彦 (関西労働者安全センター)</p> <p>古谷 杉郎 (石綿対策全国連絡会事務局長)</p> <p>水嶋 潔 (みずしま内科クリニック院長。大阪・泉南アスベスト原告側証人)</p> <p>南 慎二郎 (立命館大学政策科学研究科博士課程)</p> <p>森 裕之 (立命館大学政策科学部教授。大阪・泉南アスベスト原告側証人)</p>				
協力して活動している団体など(*2)	<p>◎大阪じん肺アスベスト弁護団</p> <p>◎大阪・泉南地域の石綿被害と市民の会</p> <p>中皮腫・アスベスト疾患 患者と家族の会</p> <p>全国公害被害者総行動実行委員会</p> <p>石綿対策全国連絡会議</p> <p>中皮腫・じん肺・アスベストセンター</p>				
その他 (自己PR・協力要請等も可)	<p>大阪・泉南アスベスト国賠訴訟は11月11日に結審し、来年春に判決を下されます。ぜったいに控訴断念をさせたいです。運動面においての戦略が非常に重要だと考えています。知恵をお貸しください。また、マスコミ関係者や国会議員にお知り合いの方がおられましたらご紹介頂けないでしょうか。お願いいたします。</p>				

(記入方法) *1 グループの役員など、恒常的に助言・協力を受けられる関係にある場合は◎印をつけ、役職や関係などを付記して下さい。(過去に助言・協力を受けたことがある、あるいは、今後依頼できる、という関係の研究者は、無印で記載して下さい。)

*2 特に密接な関係にある団体には◎印を付けて下さい。(必要なときに協力を頼めるとい団体は無印で記載して下さい。)

参考文献・ウェブサイトなど

- ・広瀬弘忠 1985『静かな時限爆弾—アスベスト災害』新曜社
- ・中皮腫・じん肺・アスベストセンター編 2009『アスベスト禍はなぜ広がったのか—日本の石綿産業の歴史と国の関与』日本評論社
- ・保険院社会保険局健康保険相談所編 1940『アスベスト工場に於ける石綿肺の発生状況に関する調査研究』保険院社会保険局健康保険相談所(非刊行)
- ・澤田慎一郎 2008「石綿産業—大阪・泉南地域の物語」京都精華大学卒業論文(非刊行)